

知ってください 高齢者虐待のほん



「長期化した高齢者の介護」や「認知症を患う高齢者の介護」は、その介護の大変さから、高齢者虐待につながる恐れがあります。高齢者虐待について知り、未然に虐待を防ぎましょう。

問い合わせ

地域支援課 ☎876-11234 (内線3546)

高齢者虐待とは

高齢者虐待は、高齢者(65歳以上)を世話する家族、親族、養介護施設従事者などによる高齢者への虐待のことで、次の5種類に分類されます。

身体的虐待

暴力をふるう、無理やり食事を口に入れる など

ネグレクト(介護・世話の放棄・放任)

風呂に入れない、食事を十分に与えない、医療を制限する など

心理的虐待

怒鳴る、ののしる、無視する など

性的虐待

本人が嫌がる性的な行為を強要する

経済的虐待

土地を勝手に処分する、年金を取り上げる など

高齢者虐待の背景

主な要因

虐待が起こる要因として考えられることは、「虐待を行う側・受ける側の性格」「高齢者と周りの人の人間関係」「介護疲れ、経済の問題」などです。介護が長期化している場合は、介護の大変さから高齢者虐待につながりやすく、特に周囲の配慮が必要です。

虐待と認知症の関係

浦添市では、「高齢者の世話をする人からの虐待」の相談が平成24年度に12件ありました。そのうち虐待の事実があり、高齢者虐待防止法に基づいて対応したのは5件でした。また、虐待の事実のあった全ての高齢者が認知症を患っていました。

このことから高齢者虐待と認知症は

11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」週間です

女性に対する暴力のない社会づくりを目指してみませんか。

暴力は、性別や相手との関係に関係なく、決して許されません。特に「女性に対する暴力」は、女性に恐怖と不安を与え、活動を束縛し、自信を失わせるなど、人権

を侵害するものです。女性に対する暴力を根絶するためには、私たち一人一人が人権を尊重し、暴力は決して許されないと認識することが必要です。

女性に対する暴力とは？

路上や帰宅後などに
性犯罪
・帰宅途中に夜道で追いかけられた…
・混雑したところで痴漢にあった…



日常生活のなかで
売買春、人身取引(トラフィッキング)
・街で売買春の勧誘にあつて怖かった…



元恋人や交際を断った相手などから
ストーカー行為
・元恋人が行動を見張ったり、つきまとうので怖い…



夫や恋人、パートナーから
DV=ドメスティック・バイオレンス
・平手で打つ、殴るふりをして脅す…
・メールや電話をチェックする…



会社や学校などで
セクシュアル・ハラスメント
・上司の誘いを断ったら、仕事で無視された…
・先生がやたらと身体に触ってくるのがイヤ…



出典/沖縄県人権啓発活動ネットワーク協議会

女性に対する暴力をなくす運動 に関する浦添市の催し

パネル展

日時 11月12日(火)～25日(月)
場所 市役所1階市民ホール

ハーモニー連続講座

場所 ハーモニーセンター

●主婦だつてできる社会参画
身近な暴力について考えてみよう

日時 11月19日(火)
午後7時～9時

講師 胡宮なりえ氏(アートDV
ファシリテーター)

●女性や子どもが犯罪被害(DV・
ストーカー等)に遭わないために

日時 12月10日(火)
午後7時～9時

講師 池原泰子氏(沖縄県警本部)

シンボルマーク決定!

男女共同参画推進の取組をよりPRするために募集したシンボルマークが決定しました。応募総数 57 点の中から2つの作品が最優秀賞に選ばれました。
表彰式：11月15日(金)午後12時30分から
場所：市役所1階市民ホール

女性に対する暴力をなくす運動 シンボルマーク部門



作者：具志堅裕子
解説：全体的に安心感をイメージ。“指きり”の形は女性へ暴力を振るわないとの約束の意味。背後は浦添の“ウラ”を崩してハートの形に。

男女共同参画推進 シンボルマーク部門



作者：与那嶺結衣
解説：性別は違えど、個人としての尊重は大事な事。互いに理解し合うことをイメージし、手を繋ぎ輪になるピジュアルに仕上げました。

高齢者虐待チェックリスト

- 高齢者が食事をなかなか食べないので、介護者が無理やり口に入れる
- 認知症で異食をするので、安静になるように薬を多めに飲ませる
- 徘徊防止のために部屋に鍵をかけたり、ベッドから落ちないように縛り付ける
- 失禁したことを責めたり、人前でそのことを話して高齢者に恥ずかしい思いをさせる
- 高齢者に対して子どものように扱う
- 性的な行為を無理強いする
- 日常生活に必要なお金を渡さない
- 高齢者をお風呂に入れない(異臭がする)
- 年金や貯金を本人に無断で使う
- 高齢者本人にとって必要な介護や医療などのサービスを理由なく制限する

一つでも当てはまる場合は、高齢者虐待の可能性がります。相談窓口へご相談ください。

高齢者も介護をする皆さんも 悩みを抱え込まないで相談を

高齢者への虐待は、未然の防止や改善ができます。

高齢者虐待防止法は高齢者の権利利益の擁護・尊厳保持が目的であり、虐待した人を罰するものではありません。一人で悩みを抱え込まずに高齢者

深く関係していることがわかります。介護による負担の軽減や周りの方が介護の大変さや認知症について理解を深めることが高齢者虐待の防止につながります。虐待を防ぐために、介護を手助けする福祉・医療サービスを利用したり、認知症高齢者への対応の仕方について、専門家からアドバイスを聞いたりしましょう。

相談窓口

浦添市地域包括支援センター
☎876-11234
(内線3542・3543)
担当圏域 港川・神森中学校区
浦添市地域包括支援センターみりの
☎871-3874
担当圏域 浦添・仲西・浦西中学校区

介護の悩みを相談してみよう。また、地域で虐待を疑うようなことに気付いたら、どんな小さなことでも相談窓口にご連絡ください。相談者を特定させる情報は漏らしません(高齢者虐待防止法第8条)。いつでも安心してご相談ください。

女性に対する暴力 相談窓口 まずはご相談を!

浦添市役所 女性相談室	☎874-0874
沖縄県男女共同参画センターにいる	☎868-4010
強姦救済センター・沖縄 (R・E・I・C・O) レイコ	☎0120-688-015 水曜日のみ 午後7時～10時
※性暴力被害電話相談	
沖縄県警察安全相談	☎863-9110
那覇地方務局子どもの人権110番	☎0120-007-110
男性からの相談専用窓口	☎868-4011

問い合わせ 浦添市男女共同参画推進ハーモニーセンター ☎874-5711